指定ごみ袋製造業者を募集しています

十和田地域広域事務組合では、管内の家庭ごみ排出容器として「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」の「指定ごみ袋」制度を導入しており、製造業者を随時募集しています。

指定ごみ袋を製造するには組合の製造認定が必要となるため、「十和田地域広域事務組合指定ごみ袋の規格等に関する要綱」をご覧のうえ、事務局業務係へ製造認定の申請をお願いします。

申請関係資料

〇十和田地域広域事務組合指定ごみ袋の規格に関する要綱

申請に必要な提出書類

〇指定ごみ認定申請書
〇定款及び登記簿の謄本
〇公的機関が検査し発行した検査結果報告書
〇その他必要と認める書類

指定ごみ袋製造認定業者一覧

指定ごみ袋の製造認定業者は次のとおりです。（令和8年 11 月現在）

認定番号	製造業者名	所在地	連絡先
第4号	日本技研工業株式会社	東京都中央区日本橋三丁目2番9号	03-3274-2291
第5号	東北容器工業株式会社	青森県八戸市北インター工業団地四丁目2番7号	0178-21-1400
第6号	株式会社ジャパックス	東京都千代田区東神田一丁目5番5号	03-5822-5771

問合せ

担当部署　事務局　業務係
所在地　〒034-0051
十和田市大字伝法寺字大窪 60-3
電話番号　0176-28-2654
FAX 番号　0176-28-2678
E-mail　gyoumu@towada-kouiki.jp